

盛岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2019

1 目標

第2期盛岡市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、盛岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、盛岡市耐震改修促進計画に基づき策定する。（アクションプログラムは、盛岡市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次の計画改正時に位置づけるものとする。）

3 取組内容・目標・実績

計画

令和元年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修費に対する一部補助を実施

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・みたけ地区を中心に約150戸の戸別訪問を実施
 - なお、戸別訪問については、令和7年度までに市内全戸数実施予定
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進
 - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール・電話等により耐震改修を促進
- iii) 改修事業者の技術力向上等
 - ・（一社）岩手県建築士事務所協会及び（一社）岩手県建築士会において（岩手県共催）、「いわて木造住宅耐震改修事業者（設計事務所・施工業者）育成講習会」を実施。同講習会を窓口で周知
 - ・岩手県において、耐震改修事業者リストを作成・公表。同リストを窓口で公開
- iv) 一般への周知普及
 - ・「広報もりおか」及び「ウェブもりおか」により、耐震改修の必要性の周知を実施
 - ・盛岡市総合防災訓練において相談窓口を開設
 - ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施

自己評価

前年度（平成30年度）の取組実績

- ・みたけ地区の122戸に対し戸別訪問を実施
- ・「広報もりおか」及び「ウェブもりおか」に事業案内を掲載
- ・盛岡市総合防災訓練において相談窓口を開設し、補助制度の周知を実施

令和元年度目標

- ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：10戸
- ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：2戸

前年度までの実績

平成30年度

- ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：10戸
- ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：1戸

平成29年度

- ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：10戸
- ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：1戸

平成28年度

- ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：16戸
- ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：2戸

前年度（平成30年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- ・防災イベントや広報もりおか、戸別訪問における普及啓発等により、引き続き各種補助制度を積極的にPRする